



Shimonita Town

広  
報

# しもにた

2015

4

No.708



今月の表紙



下仁田中学校  
卒業式(3月13日)

◆特集

## 群馬県議会議員選挙

窓口業務のご案内	9
浄化槽設置について	10
まちのわだい	16~17
公民館だより	19
お知らせ版	22~23

荒船風穴へは安心・便利な観光タクシーをご利用ください

# 群馬県議会議員選挙

## 投票日 4月12日(日)

群馬県議会議員選挙の投票日は、4月12日(日)です。県議会議員の定数は県全体で50人、甘楽郡で1人です。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる代表者を選ぶ重要なものです。私たち自身が主権者であることを自覚し、義理人情にとらわれず、候補者の主張をよく検討したうえで、明るく正しい選挙で県政を託すにふさわしい代表者を私たちの手で選びましょう。

### 投票できる人

年齢満20歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上、下仁田町に住所を有し、選挙人名簿に登録されている人。

**年齢要件** 平成7年4月13日以前(4月13日を含む)に生まれた人。

**住所要件** 平成27年1月2日以前(1月2日を含む)に転入届をした人。

#### その他

・下仁田町の選挙人名簿に登録されていた人で、最近群馬県内の市町村へ転出した人は、転出先市町村の発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」を持ってくれば、下仁田町で投票できます。

・群馬県内の市町村から下仁田町に転入してきた人で、下仁田町の選挙人名簿に登録されていない人は、下仁田町長の発行する「引き続き下仁田町に住所を有する旨の証明書」を持って、前の住所地へ行けば投票できます。

・証明書の発行は無料です。必要な方はお早めに住民係窓口へ申し出てくださいます。

・新住所地で登録されている人は除きます。

・群馬県外への転出者は投票できません。また、異動は一回に限ります。

※詳しくは、お問い合わせ下さい。

### 選挙人名簿の縦覧

**対象者** 新規登録者のみ

**期間** 4月3日(金)

**場所** 役場選挙管理委員会事務局

### 郵便による不在者投票

#### 不在者投票

体が不自由で投票所へ行けない人のうち、**重度身体障害者**に限り、自宅などから郵便による不在者投票ができます。

この制度によって投票できる人は、介護保険被保険者証、身体障害者手帳または戦病者手帳の交付を受けていて、前もって選挙管理委員会委員長の発行する**郵便投票証明書**を持っている必要があります。

※詳しくは、お問い合わせ下さい。

### 滞在地での郵便投票

投票できるのは、選挙期日(投票日)の前日までです。

・投票を希望する人は、選挙期日の告示日前でも請求できますので**早めに請求して下さい**。請求用紙は選管にあります。

・投票用紙等を受けとった選挙人は、滞在地の選挙管理委員会に送付された封筒一式を持参し、投票して下さい。

・自宅で投票はできません。

※詳しくは、お問い合わせ下さい。

## 注意

投票は本人が直接することが原則です。本人が投票に行けないからといって家族が代わりに投票することはできません。  
代わりに投票すると、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

## 期日前投票ができる期間

4月4日(土)～4月11日(土)  
(土・日曜日も含む)

時間 午前8時30分～午後8時  
場所 役場102会議室  
持ち物 入場券(届いている人)

## ■あなたの投票所

地区	投票区	投票所	投票時間
下仁田	1	下仁田町保健センター	午前7時 ～ 午後6時
	2	下仁田町福祉作業所	
	3	稲含神社社務所	
馬山	4	大塚中島地区集会所	
	5	馬山生活改善センター	
	6	下仁田町森林組合石淵貯木場管理棟	
小坂	7	小坂社会体育館	
	8	北小地区集会所	
	9	大平集会所	
西牧	10	下仁田町活性化センター	
	11	三ツ瀬地区集会所	
	12	友愛館	
青倉	13	青倉社会体育館	
	14	滝ノ下消防詰所	
	15	土谷沢消防詰所	

- 入場券は、自分の氏名を確かめてお持ちください。まちがえて、家族の入場券を持ってきてしまう人がいます。
- 入場券を忘れたら、受付に申し出てください。

## 代理投票

投票は自分で書くことが原則ですが、体が不自由だったり、自分で字が書けない人は、係員による代理投票ができます。

投票の秘密は固く守られます。遠慮なく投票所の係員に申し出てください。  
家族の方が代わりに書くことはできませんのでご注意ください。

## 期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等で投票に行けないと見込まれる人は期日前投票ができます。

## 指定病院・

## 老人ホームでも

## 投票できます。

県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームに入院(所)している人も、不在者投票ができます。下仁田町では、下仁田

厚生病院、特別養護老人ホームかぶらの里が指定されています。

## 開票

日時 4月12日(日) 午後

8時から

場所 役場2階大会議室

## 選挙公報

選挙期間中に、区長さんなどを通して、みなさんのお宅に選挙公報が配られます。よく読んで、候補者の経歴・政策を知

お問い合わせはこちらまで

選挙管理委員会  
事務局(役場内)

☎内線301

りましょう。

# ～後期高齢者医療保険からのお知らせ～ 平成27年度の保険料の軽減措置が決まりました。

## ○保険料率

※平成27年度の保険料率は、平成26年度と同じで変更はありません。

区 分	平成27年度
所得割率	8.60%
均等割額	43,600円
限 度 額	57万円



## 平成27年度保険料額の計算方法

年間保険料額  
(100円未満切捨て)

=

均等割額  
(43,600円)

+

所得割額  
[(被保険者本人の平成26年中の総所得金額等-33万円)×8.60%]

軽減に該当する方は、軽減額を引いてください。

4月以降途中加入の方は、「年間保険料額」×加入月÷12月(100円未満切捨て)で求めた金額が保険料額となります。

## ○平成27年度軽減内容

平成27年度の軽減割合や該当条件は、次のとおりです。

※平成27年度から、**均等割額5割軽減と均等割額2割軽減の軽減該当条件が変わりました。**

・被用者保険の被扶養者であった方の保険料については、軽減措置が継続されます。

軽 減 内 容	軽減該当条件 (均等割の軽減は被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額で判定)	軽 減 額	軽減後の額
均等割9割軽減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	39,240円	4,360円
均等割8.5割軽減	「基礎控除額(33万円)」以下の世帯	37,060円	6,540円
均等割5割軽減	「基礎控除額(33万円)+※26万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)」以下の世帯	21,800円	21,800円
均等割2割軽減	「基礎控除額(33万円)+※47万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	8,720円	34,880円
所得割5割軽減	被保険者の総所得金額等-基礎控除額(33万円)が58万円以下	所得割額÷2 (1円未満の端数は切上げ)	所得割額÷2
被扶養者軽減 (均等割9割軽減)	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった方 ※所得割額は課されません。	39,240円	4,360円

詳しくは、4月世帯配布のリーフレット「平成27年度版 後期高齢者医療制度のしくみ」をご覧ください。

## 【問合せ先】

下仁田町役場 健康課 国保係 ☎64-8801(直通)

群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

## 福祉医療費制度の利用方法についてご確認ください

『福祉医療費制度』は、医療費の自己負担分を補助する制度です。医療機関に無料受診ができ、とても有益な制度ですので、長期的に安定運営ができるよう適正利用にご協力ください。

### ①受給資格について

中学校卒業までの子ども、心身障害者、所得税非課税であるひとり親世帯が対象です。詳しい認定要件はお問い合わせください。

### ②保険証は変わっていませんか？

健康保険が変わったときには必ず届出をしてください。正しい給付ができないことがあります。届出は、郵送でも受け付けています。

### ③県外受診について

福祉医療費制度は群馬県と下仁田町で運営をしており、「受給資格者証」は県外では利用できません。もし県外で医療機関を受診したときは、領収書を受領のうえ、国保係窓口で支給申請をしてください。

### ④補装具・コルセットの作製について

補装具やコルセットを保険適用で作製した場合は、同意書（診断書）・領収書・明細書のコピーと保険適用分の支給決定通知を添えて申請してください。※国民健康保険と後期高齢者医療制度加入者以外の方は、支給決定通知（保険適用分の金額が分かるもの）がないと支給できません。

### ⑤他の医療費助成制度が優先されます

下記のような制度は福祉医療制度に優先されますので、該当すると思われる方は申請をしてください。

『自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）』

『特定疾患』『小児慢性特定疾患』『特定疾病』

『日本スポーツ振興センター災害共済給付』 など

### ⑥資格者証を紛失・破損してしまったときは

国保係窓口で再交付申請をしてください。文字がすれて見えづらいときなども申請できます。

福祉医療費受給資格者証				
公費負担者 番号	受給資格者 番号			
住所				
氏名	男・女	生年月日	備考	
受給資格者				
有効期間				
発行機関名 及び印	群馬県甘楽郡下仁田町長			
交付年月日				

## 国民健康保険の高額療養費申請について

ひと月に払う医療費には上限が設けられています。限度額を超えた分は高額療養費として支給申請ができます。国民健康保険加入者には、役場から支給申請のお知らせがハガキで届きますので、内容をよくご確認ください。国保係窓口で申請してください。

### ◆注意点◆

- ・保険証を使って医療機関を受診した際は、必ず領収書を受け取り保管してください。高額療養費払い戻しの計算に必要です（領収書が無いときは支給できない場合があります）。
- ・高額療養費のお知らせは診療から数か月後にお届けしますので、対象となる診療月をご確認ください。
- ・入院等で医療費が高額になりそうなときは、事前に『限度額適用認定証』の申請をしてください。病院窓口での支払いが限度額までになります。

その他、ご不明の点は下記までお問い合わせください。

問合せ先 健康課 国保係 ☎64-8801（直通）

## 国保人間ドック受診者の募集

- 受診期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
  - 実施機関 下仁田厚生病院
  - 対象者
    - ①国保加入者で国保税を完納している世帯の方
    - ②保健センターで行う特定健診(集団健診)を受診しない方
- ※注意 年度内に1回です。(重複受診はできません)



### ●費用・募集人数

区分	費用	個人負担	国保負担	募集人数
1日ドック(日帰り)	34,560円	9,560円	25,000円	135人
短期ドック(1泊2日)	63,720円	23,720円	40,000円	25人

### ●主な検査内容

診察(内科)、心電図、胸部レントゲン、胃カメラ、超音波、血液検査、腹囲測定など  
(短期ドックは、大腸ファイバー及び血糖負荷検査が加わります。)

### ●同意事項 国保加入者の健康維持のため、人間ドックの申込を受け付けます。

国保人間ドックを受けた方は、国保特定健診を受診したこととします。また結果によっては、保健センターで行う特定保健指導の対象となります。(別途通知)

### ●申し込み先 下仁田厚生病院 ☎82-3555

## 後期高齢者医療保険 人間ドック受診者募集

後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック受診者を募集します。

町の国保と同様に下仁田厚生病院限定になります。

### ●受診期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

### ●実施機関 下仁田厚生病院

### ●対象者

- ①「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちで後期高齢者医療保険料を完納している方
- ②保健センターで行う健康診査(集団健診)を受診しない方(重複受診はできません)

### ●募集人員 日帰りのみ 50人(定員になり次第締め切ります)

### ●自己負担額 9,560円(費用総額34,560円、助成金額25,000円)

### ●申し込み先 下仁田厚生病院 ☎82-3555



## 下仁田町歴史館からのお知らせ

ふるさとセンターの名称が4月1日から「下仁田町歴史館」に変わります。荒船風穴資料展示室も併設しており、荒船風穴のジオラマも新しくなりました。大勢の方々の来館をお待ちしております。なお、入館料は200円となります。

冬期閉鎖をしていた荒船風穴も4月1日から再開いたします。なお、5月からは有料化となり、大人500円の見学料をいただくこととなりました。なお、町民の方、高校生以下の方は無料となります。

問合せ先 下仁田町歴史館(旧ふるさとセンター) ☎82-5345



# 高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌とは、肺炎などの原因となる病原菌です。とくに、高齢者は免疫力の低下に伴い肺炎にかかりやすく重症化しやすいといわれています。町では費用の一部を助成しています。接種をご希望の方は、下記をご覧ください。

**定期接種** 下仁田町に住所を有し、過去に肺炎球菌(23価)未接種者で  
**対象者** ①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(平成27年度末日)  
②60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全機能障害を有する方で身体障害者手帳1級の方(平成27年度末日)

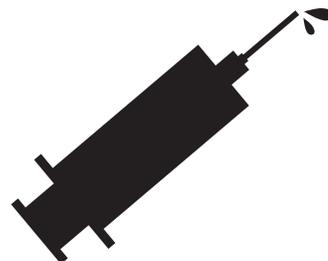
**接種費用** 自己負担 2,000円  
※生活保護世帯の人は無料になります。  
接種に出かける前に予診票等を保健センターで受取ってください。

**期 間** 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

**持 ち 物** 健康保険証(年齢、住所を確認するために必要)

**接種方法** 対象者には保健推進員を通じて4月下旬にご案内の通知がいきますので、**接種を希望される方は予診票を受取りに保健センターまでお越しください。**なお、それ以前に接種したい方は、ご連絡ください。  
指定医療機関にて(予診票配布時にお知らせします。)接種になります。必ず病院で予約を取った後に接種して下さい。

**注意事項** 一度でも任意接種で行った方は、**対象外になります**のでご注意ください。  
肺炎にかかった方でもワクチンの型(ポリサッカライド)のすべてに罹患したと見なせないで、対象になります。



## ～任意接種も継続して行います～

定期接種対象外の方で  
・65歳以上の方で今までに一度も受けていない方が対象になります。

※保健センターまで、印鑑と健康保険証を持参して、申請にいらしてください。  
接種当日は、接種費用2,000円がかかります。



問合せ先 保健環境課 保健推進係(保健センター内) ☎82-5490

## お出かけください さくらの里観光PRイベント

妙義山の麓にある「さくらの里」は47haの敷地に約45種、5,000本の桜が植えられており、4月中旬～5月上旬まで様々な桜を楽しむことができます。是非お出かけください。

**日 時** 5月3日(祝)午前10時から(雨天の場合は4日に順延)

**場 所** 群馬県「さくらの里」管理棟周辺

**内 容** 野点による抹茶の無料サービス等

**緑化PR** 苗木の配布、緑化募金

**主 催** 下仁田町観光協会(下仁田町観光案内所内) ☎67-7500



▲昨年の様子(苗木の配布)

# 各種がん検診無料クーポン事業について

「がん検診推進事業」として大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診については、検診初年度の方に、がん検診を無料で受けることができる「無料クーポン券と検診手帳」を、大腸がん検診については5歳刻みの年齢の方に「無料クーポン券」をお送りしています。乳がん子宮頸がん検診については、右記の方で、H26年度から過去5年間の未受診者に対して「無料クーポン券」をお送りいたします。対象者には、5月下旬までに無料クーポン券を郵送いたします。

この機会に、がん検診を受診して、ご自身の健康管理にお役立てください。

## 注意事項

・下仁田町外に転出している場合、下仁田町の無料クーポン券は使用できません。ご希望の方は転入先の市区町村のがん検診担当課にご相談ください。

・クーポン券は町の検診を受診する場合のみ使用することができます。人間ドック、職場検診、自費受診で受ける(受けた)場合は対象外です。

問合せ先 保健環境課 保健推進係  
☎82-5490

◎平成27年4月1日現在で下記の年齢の方で、4月20日に住民登録のある方

### 大腸がん検診無料クーポン対象者

40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生

### 乳がん検診無料クーポン対象者

40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生
42歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生
47歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生
52歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生
57歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生

### 子宮がん検診無料クーポン対象者

20歳	平成 6年4月2日～平成 7年4月1日生
22歳	平成 4年4月2日～平成 5年4月1日生
25歳	平成 1年4月2日～平成 2年4月1日生
27歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生
30歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生
32歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生
35歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生
37歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生

# 平成27年度富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合予算の公表

## 歳入

科目	予算額	構成比
分担金及び負担金	1,448,011	82.5
使用料及び手数料	36,175	2.1
国庫支出金	10,534	0.6
県支出金	422	0.0
繰越金	57,000	3.2
諸収入	109,780	6.3
組合債	93,000	5.3
合計	1,754,922	100.0

## 歳出

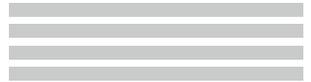
(単位:千円・%)

	予算額	構成比
議会費	820	0.1
総務費	68,452	3.9
衛生費	104,370	5.9
消防費	1,420,058	80.9
教育費	106,872	6.1
公債費	44,350	2.5
予備費	10,000	0.6
合計	1,754,922	100.0

問合せ先 富岡甘楽広域圏事務局 ☎62-5261

# 窓口業務のご案内

証明書の取得忘れや住所異動等の届出忘れはありませんか？



## 【開庁時間】

- ・土・日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、年末年始の12月29日から翌年1月3日までは閉庁となります。)
- ・毎週水曜日は、住民票等の証明発行業務を午後7時まで延長しています。(取扱業務は、下記の各種証明及びパスポートの交付業務のみですので、ご注意ください。)

## 【各種証明】

	必要なもの	注意事項
印鑑登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録する印鑑</li> <li>・写真付公的身分証明書(運転免許証等) ※無い場合には、事前にご連絡ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代理申請も可能ですが、1週間程度日数を要します。余裕を持って申請してください。</li> <li>・欠けている印鑑や家族で登録している印鑑など、登録できない印鑑もあります。</li> </ul>
印鑑証明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代理人の場合でも、必要な方の印鑑登録証を持参すれば取得可能です。</li> </ul>
戸籍・除籍・改製原戸籍の謄・抄本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認印</li> <li>・本人を確認できる書類</li> <li>・必要な人との関係が分かる戸籍等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請求できる人は、戸籍に記載されている人またはその配偶者、直系尊属(両親・祖父母等)、直系卑属(子・孫等)</li> <li>・上記以外の代理人の場合は、委任状が必要です。</li> </ul>
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認印</li> <li>・本人を確認できる書類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請求できる人は、本人及び同一世帯の人。</li> <li>・上記以外の代理人の場合は、委任状が必要です。</li> </ul>

【住所異動届】引越しをした場合、下記の手続きが必要になります。忘れずに届出をしてください。

	主に必要なもの	届出期間
転入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転出証明書</li> <li>・本人を確認できる書類</li> <li>・認印</li> <li>・保険証 他</li> </ul>	転入した日から14日以内
転出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人を確認できる書類</li> <li>・認印</li> <li>・各種保険証</li> <li>・町発行の受給者証等 他</li> </ul>	引越しの日の前後1週間くらい
転居	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人を確認できる書類</li> <li>・認印</li> <li>・各種保険証</li> <li>・町発行の受給者証等 他</li> </ul>	転居した日から14日以内

## 【国民健康保険・国民年金】

就職や離職等により保険証が変わった場合、下記の手続きが必要になります。忘れずに届出をしてください。

	主に必要なもの	届出期間
国民健康保険から社会保険等に切替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険証</li> <li>・認印</li> <li>・社会保険等保険証</li> <li>・国民年金手帳</li> </ul>	社会保険等に加入した日から14日以内
社会保険等から国民健康保険に切替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険等離脱証明書</li> <li>・認印</li> <li>・国民年金手帳</li> </ul>	社会保険等を喪失した日から14日以内

問合せ先 住民税務課 住民係 ☎82-2112(直通)

# 浄化槽設置しませんか

～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です～

今、入替えが大変お得!費用負担を次のとおり軽減し、単独槽等からの入替えを促進します。  
今年度の申請の締切りは平成27年12月28日です。早めの計画、申請をお願いします。

## 1 エコ補助金を継続!

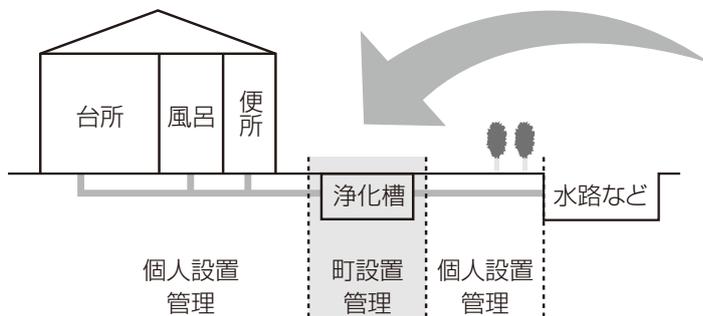
単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、下表の額を助成します。  
(現時点では、金額は確定ではありません。)

※申請には、撤去前後の単独浄化槽・汲取り槽の写真が必要となります。

ただし、エコ補助金は来年度以降の継続は不明となっておりますので注意してください。

## 2 分担金軽減を継続!

大好評、平成30年3月(平成29年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。



人槽区分	分担金	使用料(月額)	エコ補助(予定)
5人槽	150,000円	3,800円	60,000円
7人槽	210,000円	4,600円	70,000円
10人槽	300,000円	5,500円	80,000円

※駐車場仕様は個人負担

## 3 単独浄化槽、撤去します。

単独槽、必要とあれば町が撤去します。ただし、撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

## 4 設置規則を見直しました

今まで、合併浄化槽を設置する場所が狭く、設置できなかったお宅でも、出来るだけ設置できるように、対応いたしますので、一度役場に来てご相談ください。

## 5 合併浄化槽の必要性

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割を担っています。

現在の水質汚濁の要因は、単独浄化槽または汲取りのご家庭からそのまま放流されている台所、風呂等からの生活排水が多くを占めており、その結果、川や水路を汚したり匂いを発生させたりしています。この水質汚濁を解決する唯一の方法が合併浄化槽です。

現在、単独浄化槽で処理を行っているご家庭では、すでにトイレが水洗化されているため合併浄化槽への転換のメリットがあまり無い様に思われますが、浄化槽を設置すればこれらの問題が解消され、更には環境保全につながります。

## 6 群馬県の汚水処理計画と町の現状

群馬県の汚水処理人口普及率(生活排水処理施設が整備されている区域の割合)は、平成25年度で76.3%で全国第37位であり、決して高くありません。

下仁田町の汚水処理人口普及率は、平成25年度で26.5%(5%上げるには約170基整備が必要)であり、水源の町であるにも関わらず群馬県で最下位を推移しています。県の平均値に近づけるには大変厳しいものがありますが、汚水処理人口向上のため皆様のご理解ご協力が必要です。

問合せ先 建設ガス水道課 土木管理係 ☎64-8807(直通)

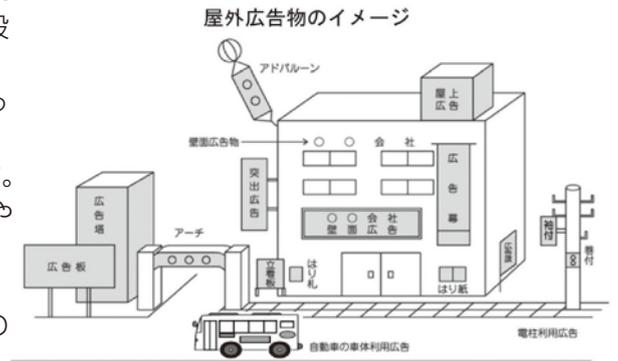
# 4月から屋外広告物の申請・届出先が変わります

4月1日から下仁田町屋外広告物条例が施行され、屋外広告物の申請・届出先が群馬県富岡土木事務所から下仁田町に変わり、建設ガス水道課で取り扱います。

屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、まちを活気づける手段にもなりますが、同時に景観の一部を形成していることから、美しいまちなみとの調和が求められます。

下仁田町屋外広告物条例では、群馬県屋外広告物条例の内容や町景観計画の理念を踏まえ、良好な景観の形成と風致の維持、公衆に対する危害を防止することを目的としています。

「町民みんなでのぞむ下仁田の景観」の実現に向けて、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



<p><b>屋外広告物とは</b> 常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示する看板、立て看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、壁面広告などをいいます。</p>	
<p><b>許可申請</b> 屋外広告物を表示する場合は、下仁田町屋外広告物条例により、許可が必要です。申請手続きを行っていただきます。</p>	<p><b>許可基準</b> 屋外広告物の種類ごとに表示面積、設置場所など、許可基準が定められています。許可基準に適合しないものは表示できません。</p>
<p><b>許可期間</b> 屋外広告物の種類ごとに許可期間が定められています。許可期間満了後も引き続き表示を希望する場合は、更新の手続きが必要となります。</p>	
<p><b>禁止広告物</b> 著しく破損し、又は老朽化したもの、信号機、道路標識又は道路工事用標識などに類似し、又はこれらの効果を妨げるおそれのあるものなどは表示できません。</p>	<p><b>禁止物件</b> 橋りょう、トンネル、石垣、擁壁、街路樹、信号機、カーブミラー、ガードレールなどには、屋外広告物を表示することはできません。また、電柱、街灯柱には、はり紙、はり札、立看板、広告旗を表示することはできません。</p>
<p><b>禁止地域</b> 禁止地域には、原則として屋外広告物を表示できません。</p>	<p><b>事前相談</b> 禁止地域内において自家広告物を表示する場合は、届出が必要となります。</p>
<p><b>適用除外</b> 自らの事業所等に店名などを表示する自家広告物については、禁止地域で合計10㎡以下、許可地域で合計15㎡以下の必要最小限の広告物であれば許可を受けずに表示することができます。</p>	
<p><b>申請書</b> 屋外広告物の表示の許可を受けようとする場合は、許可申請書に関係書類を添えて、建設ガス水道課へ提出してください。許可申請書の様式は種類ごとに異なりますのでご注意ください。また、許可申請書に添付する関係書類は、設置場所を表示する位置図、面積・形状を明らかにした図面などです。</p>	
<p><b>許可手数料</b> 許可申請をする場合には、種類や面積に応じた許可手数料が必要となります。詳しくは建設ガス水道課へお問い合わせください。</p>	

申請・問合せ先 建設ガス水道課 土木管理係 ☎64-8807(直通)

# 景観の届出が必要です

H24年1月1日景観条例の施行により、次に該当する場合には町への届出が必要となります。

「住宅等及び工作物(柵・塀・門)の新築、増改築、移転、撤去、外観の修繕、外観の模様替え、外観の色彩の変更」建築確認の届出をする前に、町へ景観の届出をしてください。

まちの風景を次世代に引き継いでいくための制度です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは事務担当へお問い合わせください。

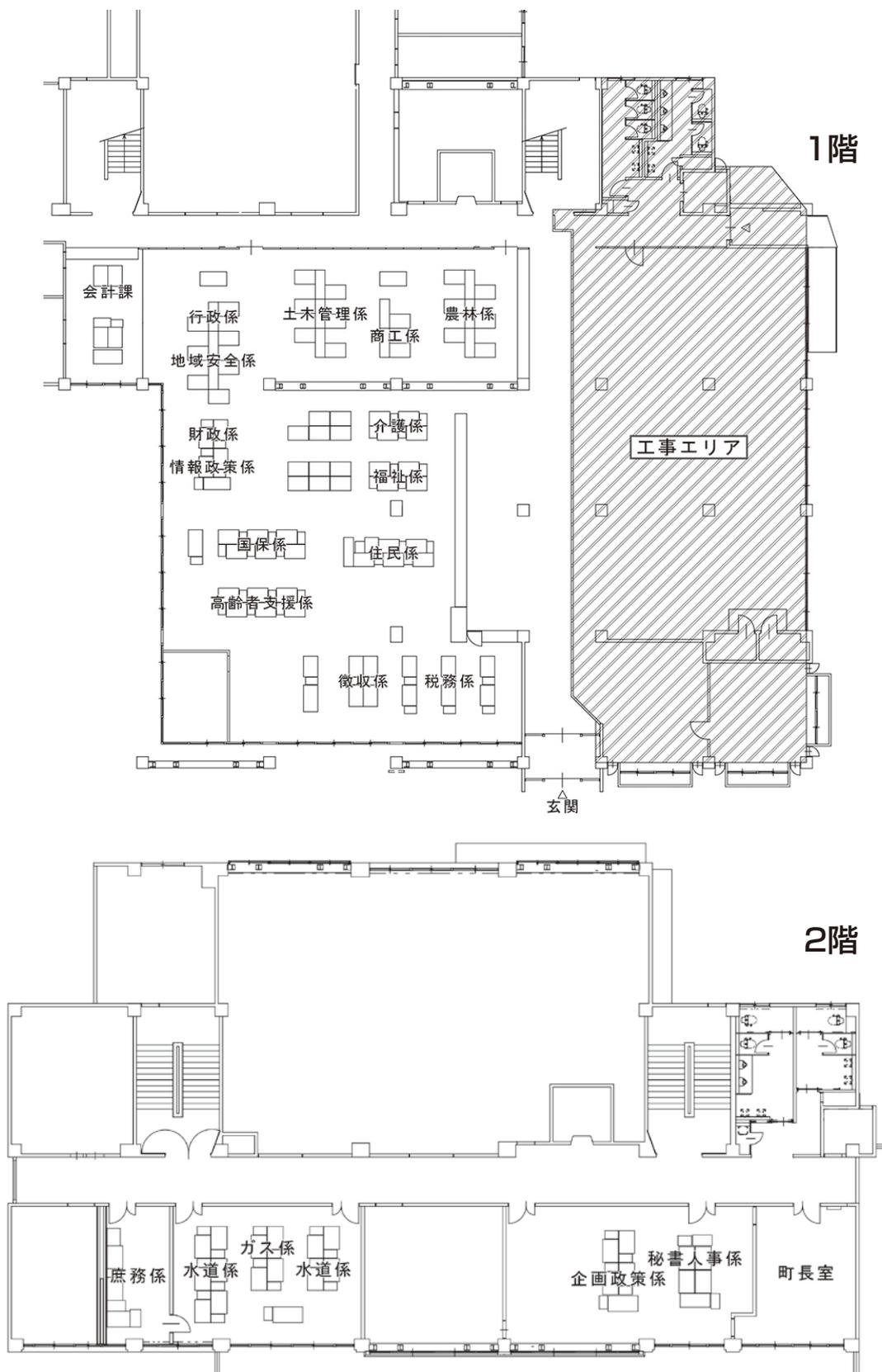
問合せ・届出先 建設ガス水道課 土木管理係 ☎64-8807(直通)

# 役場庁舎内の課配置場所が換ります。

現在、役場庁舎の耐震補強工事を実施しておりますが、庁舎1階西側の工事が終了し、4月から庁舎1階東側の工事が始まります。

これに伴い、各課の配置場所が下図のように変更となります。また、庁舎正面玄関の利用が可能となりました。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

※3階は変更ありません。



## 特定計量器(ハカリ)の定期検査

商取引(量り売りする農産物)や健康診断の証明行為に使用する「はかり」は、2年に1回、定期的に検査を受けることが法律で義務づけられています。

平成27年度の日程・会場等は以下のとおりです。  
必ず検査を受けて下さい。

### 日程

期日 4月23日(木)

### 場所及び時間

下仁田町活性化センター 10時～11時  
群馬県蒟蒻原料商工業協同組合 12時30分～15時30分

### その他

- ・当日は検査手数料が必要です。
- ・はかりは外部をよく掃除して分銅・おもり・電源アダプター等がある場合は一緒に持って来て下さい。

問合せ先 産業観光課 商工係 ☎64-8805

### 対象計量器

- ①商店、工場で業務用に使用するもの
- ②学校、保育園で健康診断(学校保健法)に使用するもの
- ③病院、薬局、診療所等で調剤や体重測定に使用するもの
- ④農協等で園芸農産物の出荷に使用するもの
- ⑤農家等で園芸農産物を庭先取引に使用するもの
- ⑥運送業で貨物・荷物の計量に使用するもの、宅配便取次店
- ⑦その他取引・証明に使用するもの

## 下仁田町勤労者生活資金融資のご案内

### 対象者

- ・町内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上継続して勤務しており、かつ当該事業所に引き続き勤務しようとする者
- ・前年の収入が700万円以下の者で、年齢が20歳以上55歳以下の者
- ・この融資により、生活の安定と福祉の増進を図ることができ、償還が確実に認められる者

融資限度額 100万円以下

償還期限 5年以内

償還方法 元利均等月賦償還とし、年2回の一時金償還を組み合わせることができ、いつでも繰り上げ償還をすることができます。

融資利率 年2.5%(別途保証料が加算される場合あり。)

担保 無担保

保証人 金融機関(中央労働金庫富岡支店)の定めるところによる。

資金使途 教育、医療、冠婚葬祭、災害、耐久消費材購入、その他生活の安定と向上のため

問合せ先 産業観光課 商工係 ☎64-8805

## 群馬労働局の『総合労働相談コーナー』のご案内

会社から辞めろと言われた、職場でいじめがある、労働条件を引き下げられた…など、職場での問題でお悩みの労働者のみなさん。労務管理に悩んでいる、従業員への対応に困っているという事業主のみなさん。ぜひ『総合労働相談コーナー』をご利用ください。

群馬労働局では、県内9箇所『総合労働相談コーナー』を設け、法律に関する相談・情報提供、助言、あっせんによる紛争解決援助サービスを行っています。事前予約は不要・ご利用は無料です。

詳しくは、下記総合労働相談コーナーまでお問い合わせください。

■群馬労働局総合労働相談コーナー(群馬労働局企画室内) ☎027-210-5002

■高崎総合労働相談コーナー(高崎労働基準監督署内) ☎027-322-4661

# 4月1日に簡易水道と小水道が上水道に統合しました

- ◆3月の広報でお知らせした一部の簡易水道事業、小水道事業は上水道事業に統合しました。
- ◆平成27年度の水道料金の口座振替日について

	5月分	7月分	9月分	11月分	1月分	3月分
口座振替日	5月26日(火)	7月27日(月)	9月30日(水)	11月27日(金)	1月26日(火)	3月28日(月)

※口座振替日は毎月26日(休日の場合は翌営業日)ですが、9月と11月は異なりますのでご注意ください。

【統合前に簡易水道・小水道をご利用だった方】

◆検針期間が変わります。検針は奇数月の上旬に行ないます。

◆水道料金が変わります。

水道料金は、上水道を利用する方の料金表に統一されます。統合前に地元水道組合で維持管理をしていた簡易水道、小水道をご利用だった方は料金が変更となります。

◆納入通知書が変わります。

4月以降の納入通知書は緑色になります。緑色の納入通知書は、コンビニエンスストアでもお支払いができます。

【統合前から上水道をご利用だった方】

◆漏水修理の自己負担となる範囲が変わります。

これまで個人の敷地内の漏水については、修理代金は自己負担でした。統合後は、道路からメーターまでの間の修理代金は役場負担となります。

問合せ先 建設ガス水道課 庶務係 ☎64-8808

## ～下仁田町の介護保険料について～

- 下仁田町の平成27年度から平成29年度における介護保険料「基準額」は下記のとおり決まりました。

### 下仁田町の基準額 70,800円(年額)

- 介護報酬改定・サービス利用量の増加を見込んだ結果、今までより、基準額が増額になりました。
- 「基準額」をもとに所得に応じて、新たな1～9段階の保険料に分かれます。

#### ■所得区分別年額介護保険料

区分	対象者		介護保険料年額(基準額に対する割合)	
第1段階	住民税	生活保護者・高齢福祉年金受給者	31,860円	(0.45)
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人		
第2段階	世帯非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	53,100円	(0.75)
第3段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	53,100円	(0.75)
第4段階	住民税世帯課税かつ本人非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	63,720円	(0.90)
第5段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	70,800円	(1.00) 基準額
第6段階	住民税本人課税	合計所得金額の合計が120万円未満の人	88,500円	(1.25)
第7段階		合計所得金額の合計が120万円以上、190万円未満の人	99,120円	(1.40)
第8段階		合計所得金額の合計が190万円以上、290万円未満の人	113,280円	(1.60)
第9段階		合計所得金額の合計が290万円以上の人	127,440円	(1.80)

※第1段階の保険料は、本来は基準額の0.5%ですが、保険料軽減措置により、本人負担は、0.45%になります。

◇介護保険料及び制度の内容が分かるパンフレットを作成し全戸配布する予定です。

※平成27年度から平成29年度までを計画期間とする 「下仁田町老人福祉計画及び下仁田町介護保険事業計画」を策定いたしました。役場町民ホールにて閲覧ができますので是非ご覧下さい。

問合せ先 健康課 介護保険係 ☎64-8802

# 4月1日から登下校に合わせて、スクールバスの運行時刻が変更になります

4月1日(水)から小中学校の登下校に合わせ、午後4時以降のスクールバス運行時間(平日)が変更になります。各路線ともに主に午後の下り便が変更になりますので、午後4時以降に利用される一般の方は、時刻表をよくご覧の上、ご乗車いただきますようお願いいたします。

- ※1 スクールバスは児童生徒が優先となりますのでご了承ください。
- ※2 小中学校の児童生徒へは学校から連絡があります。



**変更期間 春夏期 4月1日(水)～9月15日(火)**

**問合せ先** 下仁田町役場 地域創生課 企画政策係(☎64-8809)  
または教育課 学校教育係(☎82-2115)

**運転管理** 上信ハイヤー株式会社下仁田営業所(☎82-2429) バス事務所(☎82-5038)

## 原爆や平和について考えてみませんか? ~長崎へ平和の取材「親子記者」参加者募集~

8月9日の長崎原爆の日に親子での取材をとおして、原爆や平和について考えてみませんか?

**対象** 下仁田町にお住まいの小学生とその保護者で平和・原爆・核兵器廃絶などに興味をお持ちの方。

**実施期間** 8月8日(土)～11日(火)【長崎市泊3泊4日】

※長崎滞在中、原爆犠牲者慰霊平和記念式典等の被爆地の様子や被爆者への取材をしていただきます。

**定員** 全国の対象自治体から18人小学生(4年生以上)1人とその保護者1人の9組

**参加費** 長崎市への交通費、宿泊代、取材補助経費(1組あたり1万円)を支給します。

**応募方法** ハガキまたはEメールで次の事項を書いてお送りください。

- ①住所 ②参加者の氏名(ふりがな)・性別 ③小学校名、学年 ④ご連絡先電話番号
- ⑤保護者の氏名(ふりがな)・性別と印鑑 ⑥平和を願う一言メッセージ

当協議会ホームページから、Eメールでもご応募いただけます。「日本非核宣言自治体協議会」で検索、または次のURLを入力してアクセスしてください。 <http://www.nucfreejapan.com>

**申込期限** 5月13日(水)当日消印有効

**その他** カメラなど取材に用いる道具は参加者自身でご用意ください。

※応募者多数の場合は、抽選を行い、発表は当選者にのみはがきまたはメールにて通知いたします。

**応募・問合せ先**

〒852-8117長崎県長崎市平野町7-8、長崎市平和推進課内日本非核宣言自治体協議会事務局

☎095-844-9923 Eメールアドレス info@nucfreejapan.com

☎095-844-9923 FAX095-846-5170

### 年金 平成26年度の国民年金保険料は4月中に納めましょう

平成26年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成27年3月分の納付期限は平成27年4月30日です。

国民年金保険料が納め忘れなどで未納のままですと、将来受け取る年金額が減ったり、年金が受け取れない場合もあります。

また、万が一の事故などで障害状態になった時の障害年金、あるいは一家の支え手がお亡くなりになった時の遺族年金等が受け取れない場合もありますので、納め忘れている保険料がある方はお早めの納付をお願いします。

なお、保険料の未納がある方へ日本年金機構が委託した民間事業者が電話・文書・戸別訪問等で納付のご案内を行っています。

保険料の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。現金で納付するより割引率も大きい振替方法もありお得ですのでぜひご利用ください。

保険料を納付することが困難な場合には、条件により納付を免除や猶予される制度があります。希望される方は市役所・町村役場の国民年金担当課で申請の手続きしてください。

#### 【問合せ先】

ねんきんダイヤル

☎0570-0511165

高崎年金事務所

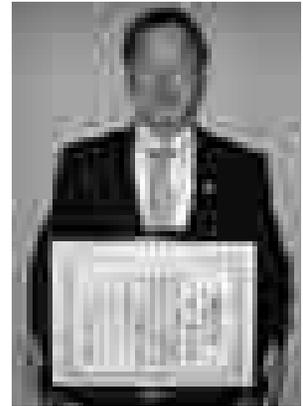
☎027-32217731

## 群馬県スポーツ協会スポーツ功労者賞表彰

平成26年度群馬県スポーツ協会スポーツ功労者賞表彰式が、2月14日(土)群馬県総合スポーツセンターにおいて行われ、体育協会会長 市川秀明さん(川井)が表彰されました。

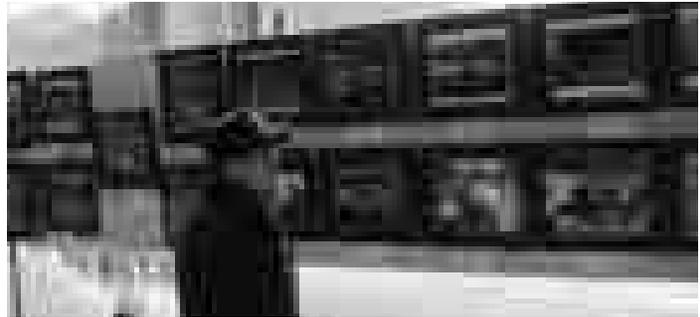
今回の表彰は、甘楽郡体育協会役員としての多年にわたる功績に対し贈られました。

今後とも、ますますのご活躍を期待いたします。



## 第1回写真コンテスト 入賞作品展示

昨年10月に行われた下仁田秋祭り(諏訪神社秋季例大祭)で実施された第1回写真コンテスト(応募総数約100点)の入賞作品25点が2月2日から27日まで、群馬県信用組合などで展示されました。



## 飯田秀雄さん産経新聞連載決定

下仁田町在住で、公益社団法人日本写真家協会(JPS)会員の飯田秀雄さんが40年間撮影した妙義・さくらの里の作品が産経新聞に毎月一回連載されます。初回は4月5日に掲載され、作品と共に撮影時のポイントなどの記事が掲載される予定です。

また、飯田さんを講師に迎え、さくらの里で「春の写真教室」が開催されます。是非ご参加ください。

**日時** 4月23日(木)10時～15時(現地受付・集合は9時30分から)

**集合場所** さくらの里 中央園地駐車場

**定員** 20名 **参加費** 200円(保険代金等含む)

**当日の服装** 山歩きができる服装

**用意するもの** カメラ・三脚・弁当・飲料水・雨具等

**申込み・問合せ先**

「群馬県森林・緑整備基金 総務課」に電話及びFAXにて申込みください。申込みの際は、必ず住所、氏名、年齢、及び電話番号をお知らせください。

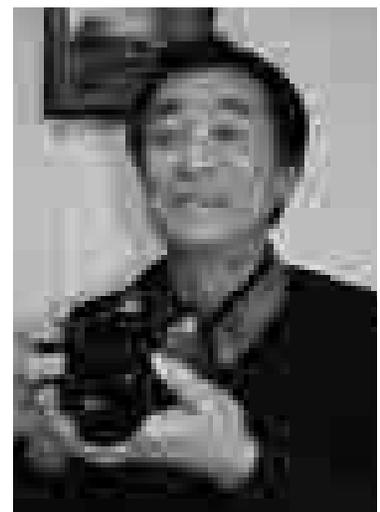
なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

☎027-212-6295 FAX027-212-6296

**申込期間** 3月23日(月)～※土日祭日を除く午前9時～午後5時まで

※荒天の場合、中止することがありますので、下記に問合せ下さい。

当日連絡「さくらの里」管理事務所 ☎82-2400



## 食品衛生の向上に努め表彰されました。

2月5日(木)前橋市民文化会館において食品衛生大会が開催され、青倉の茂木しづ江さん(茂木ドライブイン)が一般社団法人群馬県食品衛生協会会長より食品衛生指導員として表彰されました。

茂木さんは平成12年から食品衛生指導員として、また、平成26年から指導員部長として地域の食品衛生普及推進の向上および食中毒未然防止活動に積極的にご尽力され、その功績が認められたものです。



## 福寿草まつり

3月7日(土)に虻田福寿草の里において「福寿草まつり」が開催されました。

時折小雨が降るような空模様でしたが大勢の方々が来園され、見頃を迎えた福寿草と紅梅の花を観賞しながら園内を散策していました。

当日は地元「福寿草を育てる会」の方がおいしい「きのこ汁」を無料で配布して来園者をもてなしました。



## 下仁田中学校卒業式

3月13日(金)中学校体育館において第11回下仁田中学校卒業式が挙行政され、49名(男子27名、女子22名)が卒業しました。先生や友達、後輩に別れを告げ新たな目標に向かって歩みだしました。



▲校長先生から一人一人に授与された卒業証書



▲在校生に見送られながら学舎を後にしました

## 平成27年度慰霊巡拝について(予定)

平成27年度における慰霊巡拝につきまして、別紙のとおり実施する予定です。なお、平成27年度の慰霊巡拝参加者の国庫補助対象については、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹に加え、新たに、子、兄弟姉妹の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪を対象とすることにしています。現在詳細は未定です。

### 平成27年度 慰霊巡拝事業概要

	派遣地域		実施予定時期	期間	人員
1	旧ソ連	サバイカル地方	8月18日～ 8月30日	13日間	15名
2	旧ソ連	イルクーツク州	8月23日～ 9月 1日	10日間	10名
3	旧ソ連	川ボツク地方、ツヤ自治州	8月30日～ 9月 8日	10日間	15名
4	旧ソ連	沿海地方	9月29日～10月 6日	8日間	15名
5	旧ソ連	ウズベキスタン	10月15日～10月23日	9日間	10名
6	中国	中国東北地方	9月 3日～ 9月12日	10日間	10名
7	南方	硫黄島(第1次)	6月30日～ 7月 1日	2日間	100名
8	南方	東部ニューギニア	9月26日～10月 3日	8日間	20名
9	南方	インドネシア	10月15日～10月23日	9日間	15名
10	南方	硫黄島(第2次)	11月10日～11月11日	2日間	100名
11	南方	北ボルネオ	12月 3日～12月10日	8日間	15名
12	南方	パラオ	1月26日～ 2月 3日	9日間	15名
13	南方	フィリピン	2月17日～ 2月26日	10日間	60名
14	南方	硫黄島(第3次)	2月23日～ 2月24日	2日間	100名

※実施予定時期・実施期間・募集予定人員は、現段階の案であり変更することがあります。

問合せ先 健康課 福祉係 ☎64-8803

## 新刊図書情報

新刊の最新情報は下仁田町ホームページでも掲載しています。リクエストは職員までお気軽にどうぞ。

書名	著者名	備考
サラバ!(上下巻)	西 加奈子	152回直木賞受賞作2015本屋大賞ノミネート
小旋風(つむじかぜ)の夢弦	小島 環	第9回小説現代長編新人賞受賞作
パノララ	柴崎友香	第151回直木賞受賞作家
死に支度	瀬戸内寂聴	
絶唱	湊 かなえ	
悲嘆の門(上下巻)	宮部みゆき	
あなたは、だれかの大切な人	原田マハ	
5人のジュンコ	真梨幸子	
農山村は消滅しない	小田切徳美	
地球は「行動の星」だから、動かないと何も始まらないんだよ	齋藤一人	
こだわらない練習「それ、どうでもいい」という過ごしかた	小池龍之介	[考えない練習][苦しまない練習]に次ぐ3作目
察しない男 説明しない女	五百田達成	
捏造の科学者 STAP細胞事件	須田桃子	毎日新聞科学環境部記者によるノンフィクション
IKKO 心の格言	IKKO	
いつでもスープ 忙しい日もごちそうにも。野菜いっぱい体に効くスープ110品		

# 公民館だより

平成27年4月1日発行 373号

【下仁田町公民館】

☎82-3535 FAX82-5489

## 平成26年度事業報告

平成26年度下仁田町公民館では、次のような事業を行いました。たくさんの方のご参加ありがとうございました！

〈成人講座〉

- ・アロマテラピー教室全2回
- ・お手入れエクササイズ教室全8回
- ・フラワーアレンジメント教室全2回

・草木染め教室全2回

・ちりめん細工教室

・カステラ教室

・転写紙アート教室全2回

・寄せ植え教室

・閑張り教室全2回

今年度もたくさんの方の講座を開催しますので、みなさんの積極的な参加をお待ちしております。毎月公民館だより及び町ホームページで募集しますので、見落とさずにぜひ参加してくださいね。

## 大人の初級英会話教室 開催します！

町のALTであるマーク・セレスト先生を講師にお迎えして英会話教室を開催します。初心者向けなので、気軽に楽しく英語を学ぶことが出来ますよ。たくさんの方のご参加お待ちしております！

◇開催日 4月14日、28日、5月19日、6月2日(すべて

火曜日)

◇時間 午後7時～8時30分

◇場所 下仁田町公民館

3階 相談室

◇講師 マーク・セレスト先生(町ALT)

◇内容 初心者向けの英会話

◇費用 無料

◇持ち物 筆記用具

◇対象 成人

◇募集人数 15名(先着順)

◇申込・問合せ 下仁田町公民館 82-3535

(申込受付中)

## お手入れエクササイズ 教室(全2回)のご案内

昨年大好評だったお手入れエクササイズ教室を今年度も開催します。「介護されない・介護を必要としない」社会づくりをテーマにした、とても楽しくためになる講座です。日常的に出来るエクササイズや原田先生の生き方・考え方について教えていただきます、身体も心も健やかになりましょう。初めての方も大歓迎です。ぜひお友達を誘って参加してください！

◇開催日 5月11日(月)、

19日(火)

◇時間 午後2時～4時

◇場所 下仁田町公民館

3階 大会議室

◇講師 原田あつ子先生

(高崎市)

◇内容 日常的に出来るエクササイズとお話

◇費用 無料

◇持ち物 長めのタオル、飲み物、ヨガマット(持っている

方)

◇対象 成人

◇募集人数 20名(先着順)

◇申込受付開始 4月6日(月)

◇申込・問合せ 下仁田町公民館 82-3535

## オカリナ教室(全3回) のご案内

素敵な音色に心が和む、オカリナを演奏してみませんか？難しそうだと思うかも知れませんが、先生が丁寧に教えてくれるので、「音符が読めない」「演奏できる自信がない」という初心者の方も大歓迎です。オカリナは先生が貸し出ししてくれますよ。みんな楽しんで演奏しましょう！

◇開催日 5月13、27日、6

月10日(水曜日)

◇時間 午後7時～9時

◇場所 下仁田町公民館

3階 学習室

◇講師 坂本章先生(高

崎市)

◇内容 初心者向けのオカリナ演奏

練習曲目「浜千鳥」「薔薇が咲いた」「遠き山に日は落ちて」など

◇費用 無料

◇持ち物 なし

◇対象 成人

◇募集人数 20名

◇申込受付開始 4月6日(月)

◇申込・問合せ 下仁田町公民館 82-3535

## 図書室より… 読書メモ&感想画募集

下仁田町公民館図書室では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、4月23日(木)～5月8日(金)までの期間を子ども読書週間とし、幼児から中学生を対象に読書メモ(言感想文)及び読書感想画を募集します。

また、5月11日(月)～6月

6日(土)までの期間、「図書室まつり」を開催し、図書月間に応募いただいた読書メモ感想画を「図書室まつり」の期間に展示します。

たくさん本を読んで、読書メモ・感想画に応募してください。応募用紙は、下仁田町公民館図書室と学校にあります。応募してくれた人には、プレゼントを用意いたしますので、みなさんの力作をお待ちしています！

# 町の文芸

## 【俳句】

- みどり児の声賑やかに春障子 (青倉) 清水 秀子  
■ 妙義風風渡らせて大枯野 (富岡) 佐藤 政代  
■ 「絆」説く僧に合掌祈年祭 (下仁田) 茂木 久里  
■ 悠々と雲は流れて山笑ふ (南野牧) 清水 みち代

## 【やまびこ俳句会荒船支部 二月句会報】

- 寒燈にひとり吾子待つ終着駅 まち子 淑江  
■ 嶺よりの縞なす吹雪歎めく 勇 宝 政子  
■ 鬼やらひ米寿のこゑをふり絞る 敏 彦 光子  
■ 父母眠る墓地への道や梅匂ふ 淑江  
■ 見え隠れして秋間路の梅日和 政子  
■ 心奥の鬼と食むなり年の豆 光子

## 【短歌】

- 裏白の紙質良きチラシメモ帳に特売品をさっそくメモせし (馬山) 山中 たね  
■ 息を吹くハッ場雨情の命日に町造り進み幸せ祈る (富岡) 佐藤 政代  
■ 夕映えの空に向ひて並ぶ影足取り軽く日々日脚延ぶ (南野牧) 清水 みち代

ジオパークで  
地域に活力を!!

# ジオパーク推進だより

下仁田町自然史館  
下仁田町大字青倉158-1  
☎70-3070 FAX67-5315  
<http://www.shimonita-geopark.jp/>

## 行事報告

### ○馬山の段丘と遺跡をめぐるお散歩ツアー

2月7日に、下仁田ジオパーク現地観察会「馬山の段丘と遺跡をめぐるお散歩ツアー」を行いました。ジオサイト馬山丘陵の遺跡を歩きながら、石器拾いと遺跡がある地層の観察を行いました。石器拾いでは、つぎつぎと石器が見つかり、とてもにぎやかな観察会になりました。見つけた石器の品評会では講師からどのように作られたのか、何に使っていたのかなどの解説もありました。

## 行事予定

### ○金鋼萱遺跡発掘報告会

日 時 4月11日 15:00～17:00

集合場所 下仁田町文化ホール ※3月にご案内した会場から変更になっています ご注意ください

内 容 「人が居住していた」決定的な証拠発見!!その報告と金鋼萱遺跡の魅力について金鋼萱遺跡研究会が紹介します。11・12日に現地調査も行います。こちらもぜひご参加ください。現地調査に参加される方は、下仁田町自然史館まで申し込みください。

## ネギとコンニャク・ジオパーク

### 筆頭岩(ひつとういわ)

下仁田ジオパークの奇岩の1つです。1912年(大正元年)妙義神社の麓にあるひし矢旅館の主人(根元清蔵)とともに、スイスの登山家ウォルター・ウェストンが、筆頭岩にザイルを使って初めて登頂しました。このときにウォルターがザイルのてほどきをしていることから、近代登山発祥の地とされています。



## みんなで応援しよう!!!! ～～自分のできで応援!!～～

### あなたの応援でわたしたちの下仁田を「世界のSHIMONITA」へ

下仁田全域がジオパーク! 清掃・ネギ・コンニャク・おまつりなど一人ひとりが得意な分野で応援し、世界ジオパークをめざそう!

平成27年度日本ジオパーク下仁田応援団定期総会にお出かけください。

どなたでも大歓迎です。

日 時 平成27年4月20日(月) 午後6時30分～

会 場 下仁田町公民館3階大会議室

※総会終了後里見哲夫団長の講演も行います。

ご入会・お問い合わせ先(入会随時受付)(27年3月10日現在団員数は118名です)

下仁田町自然史館 ☎70-3070 FAX 67-5315

※下仁田町自然史館では、午前9時～午後4時まで展示室を開放しています、ぜひお出かけください。

※4月の休館日は2日、16日です。

問合せ先 下仁田町自然史館 ☎70-3070

# お知らせ版

shimonita infomation

- 下仁田町役場 電話 82-2111
- 保健センター 電話 82-5490
- 下仁田町公民館 電話 82-3535
- 下仁田厚生病院 電話 82-3555
- 荒船の湯 電話 60-6004
- ふるさとセンター 電話 82-5345
- 下仁田町自然史館 電話 70-3070
- 防災無線電話応答サービス 電話 82-4433

## 下仁田厚生病院からの お知らせ

4月の小児科は、休診のため17日(金)と、乳幼児検診のため24日(金)の午後、医師が不在になる時間があります。  
※小児科の診療日は、月曜日、水曜日、金曜日です。

### ▽問合せ先

下仁田厚生病院 電話 82-3555 (内線311)

## 荒船の湯からの お知らせ

桜の便りが聞こえる季節となりました。  
こんな時こそ花見などを兼ねて、荒船の湯でゆったり・のんびり体を温め、足腰を伸ばし、日頃のストレスを解消されてはいかがでしょうか。

心身ともにリフレッシュ、健康管理を心がけてください。  
温泉には、次のような効果があります。  
・疲労回復やストレス解消

・血行促進  
・新陳代謝を促進し、老廃物を排出  
・リラックスによる安眠効果  
職員一同皆様のご利用をお待ちしています。

### 【4月の休館日】

毎週月曜日

▽問合せ先 荒船の湯  
電話 60-6004

## 富岡市かぶら文化 ホール鑑賞モニターを 募集します！

### 募集します！

かぶら文化ホールでは、利用者の皆様の声を今後のホール事業運営に反映させるため、平成27年度鑑賞モニターを募集します。

### ▽募集内容

対象期間内の主催事業(主に土・日)を無料で鑑賞し、後日アンケートを提出していただきます。

ご意見の一部は当ホームページ上で掲載いたします。(日当・旅費の支給はありません)

▽期間 平成27年6月から平成28年3月まで

▽募集人員 10名程度

▽応募資格 県内在住、在勤の18才以上の方で、予定されている対象事業を全て鑑賞できる方(高校生及びかぶら文化ホールモニター経験者は除く)

▽活動内容 かぶら文化ホールのホームページにおいて、意見の一部を公開することについて賛同いただける方(個人情報に関することは年齢・性別のみ公開致します)

### ▽対象事業(予定)

7月 自衛隊音楽隊コンサート

7月 県民音楽のひろば

9月 松竹特別公演

12月 劇団四季ミュージカル

平成28年

1月 優秀映画鑑賞推進事業

3月 たにけんのファミリアコンサート

### ▽応募方法

官製はがき、またはFAX・郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・職業・興味の「希望理由」(簡単に)

結構です)を明記の上、5月31日(日)必着で応募下さい。  
当選者には6月上旬に通知いたします。

### ▽応募・問合せ先

〒370-2345 富岡市上黒岩1674-1  
富岡市かぶら文化ホール  
電話 60-11230  
FAX 60-11231

## 要約筆記者養成研修 〈前期課程〉

### ▽日時

### 【手書きコース】

7月7日(火)～1月19日(火) (計24回) ただし8月11日、9月22日、11月3日、12月22日、12月29日は除く

毎週火曜日 午後2時～4時

### 【パソコンコース】

7月9日(木)～1月21日(木) (計24回) ただし8月13日、9月24日、11月5日、12月24日、12月31日は除く

毎週木曜日 午後6時45分～8時45分

※後期課程は平成28年度開催予定

▽会場 群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）

▽内容 要約筆記の実技指導等

▽対象 左記に該当する人。（選考により決定）

- ・県内にお住まいで、前期課程を全日程出席できる18歳以上の人。
- ・後期課程を受講し、研修終了後、要約筆記者認定試験を受験する意思がある人。
- ・試験合格後、県や市町村が実施する要約筆記者派遣事業に登録し活動する意思がある人。

※パソコンコースはタッチタイピングが可能な方で、「説明会・選考会」及び講座受講の際に、ノートパソコン(Windows Vista以上のOSを搭載)の持参が必要です。

▽定員 30人（手書きコース15人、パソコンコース15人）

▽受講料 無料（テキスト代は自己負担）

▽申込期間 4月10日（金）～24日（金） 必着

▽受講者の決定

受講者は（手書きコース）5月12日（火）、（パソコンコース）5月14日（木）に「説明会・選考会」を開催し決定します。

※詳細は別途連絡します。

▽申込み方法 往復はがきに①住所、②氏名（フリガナ）、③電話番号、④希望コース（手書き・パソコン）を明記し、左記問合せ先へ郵送してください。

▽問合せ先  
群馬県聴覚障害者コミュニティケーションプラザ 要約筆記者養成研修 係  
〒371-0843 前橋市新前橋町13-12  
☎027-255-6633  
FAX 027-255-6634

### テニス会員募集

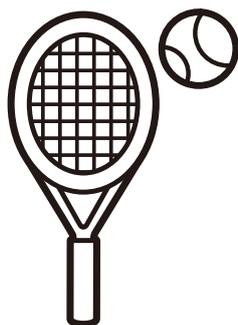
みやまテニスクラブでは中高生からベテランまでが毎週木曜日19時よりナイターテニスを行っております。（サンスポールランドにて4月から11

月）スーパースター錦織圭選手の大活躍の影響で最近特にテニスが脚光を浴びてきました。

当クラブでは経験豊富なメンバーが多数いて、和気あいあいとテニスを長年楽しんでおります。

今年から一緒にテニスしませんか（初心者は特に親切に指導いたします）興味のある方は是非遊びに来てください。一緒に額に汗しながら親睦をはかり、技術の向上を目指しませんか！お出かけください。お待ちしております。

▽問合せ先  
みやまテニスクラブ  
中澤一夫  
☎090-4363-2696  
体育協会テニス部長  
阪本 睦  
☎82-2115（勤）



### 自転車防犯登録の手数料の値上げについて

4月1日（水）より自転車1台当たりの防犯登録費用（手数料）が500円から600円に変更となります。

▽問合せ先 群馬県防犯協会  
☎027-221-2230



### 宿直者（役場庁舎）募集

役場では、夜間宿直者（夕方5時～翌朝8時30分）を募集します。

▽期間 平成27年5月1日～平成28年3月31日

▽資格 年齢65歳以下で健康な者

行政相談	
日 時	4月1日(水)・5月13日(水) 午前9時～午後1時
場 所	下仁田町役場
問 合 せ 先	総務課行政係(内線302)

・月15日位勤務できる者  
・税金の滞納のない者

▽募集人員 1名

▽募集期限 平成27年4月13日（月）まで

詳細については、役場総務課行政係までお問い合わせ下さい。

▽申込み・問合せ先  
総務課行政係（内線301）

# 園庭開放と育児相談を行っています!

馬山保育園	青倉保育園
<p>「遊び場が欲しい」 「安全に子どもを遊ばせたい」 「育児って大変」 「ちょっと子どものことが心配」 「誰かに悩みを聞いてもらいたい」等々 子育ては人生最大の喜びですが、時には辛くなることも…。 馬山保育園では、そんな子育ての家庭の応援団として、園庭で自由に遊んでもらえるよう、園庭を開放してお待ちしています。</p>	<p><b>【園庭開放】</b> 毎月開催の「子育て応援(保育園体験)」の日に園庭を開放します。親子で、保育園児と一緒に遊びを楽しんでください。</p> <p>4月は、4/7(火)と4/21(火)です。 保育園体験開催日を月2回として、隔週火曜日を予定しています。 解放時間 10:00～11:30</p>
<p><b>【園庭開放】</b> 保護者の責任のもとで親子で遊んでもらう場を提供します。</p>	<p><b>【育児・子育て相談】及び【一時保育】</b></p> <p>随時、受付けております。 お気軽にお電話ください。</p>
<p>月曜～土曜日 13:00～17:00 日曜日 8:00～18:00</p>	
<p><b>【育児相談】</b> 育児、生活習慣、子育てに関するお悩み等の相談を受付けています。</p>	
<p>月曜～金曜日 7:00～19:00 予約制です。お気軽にお電話ください。</p>	
<p>育児に関してどんなことでも、気楽にお話しをお聞かせください。専任の担当者もおります。是非、お出かけください。</p>	
<p><b>【問合せ先】馬山保育園</b> 下仁田町馬山2668 ☎82-2323 / FAX82-6338</p>	<p><b>【問合せ先】青倉保育園</b> 下仁田町青倉505-1 ☎82-2549 / FAX82-3408</p>

## 4月の「保育園子育て応援(保育園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山保育園	青倉保育園	<p>※保育園の見学や子育て相談はいつでも実施しています。 ご希望の方は保育園へお問い合わせください。</p> <p>■問い合わせ先 馬山保育園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)</p>
会場	保育園ホール	保育園内	
実施日	4/16(木)	4/7(火)・4/21(火)	
時間	10:00～11:00	10:00～11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん～未入园児	
内容	リトミック	親子ふれあい遊び	
	乳幼児の育て方及び在園児との交流	保育園児とあそぼう 園庭開放	
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	動きやすい服装でご参加下さい。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	



# 「かるがも広場」へ遊びにきませんか♪



下仁田町保健センターの2階には「かるがも広場」という乳幼児専用のプレイルームがあります。エアコン付きなので夏でも冬でも雨の日でもいつでも遊べます!!

月曜から土曜の9時～17時まで開放していますので、自由に遊んでください。

ママ・パパはもちろん、おじいちゃんおばあちゃんもお孫さんを連れて遊びに来てれています!

食事ができるスペースもあるので、おやつやお弁当を持ってくるのもいいですね♪

多くの方のご利用をお待ちしております。



飲食  
コーナー



問合せ先 保健環境課 保健予防係(保健センター内) ☎82-5490



## かるがも広場「あそびの時間」が 始まります♪



4月から月に一回、乳幼児とその保護者を対象に町のかるがも広場で保育士や保健師による30分から1時間程度の「あそびの時間」を始めます!

☆どんなことをするの?

リズムに合わせたマッサージで親子のスキンシップを楽しんだり、保育士による簡単おもちゃ作りやパネル・エプロンシアターなど、親子で楽しめる内容を考えています!

☆行ってみたいけど…

参加は自由で、もちろん無料!申込みも不要です。気軽に遊びに来てください。

日時、内容など詳細は毎月の広報「保健カレンダー」に掲載していきます!

☆ちなみに今月は…

4月28日(火) 10時～、かるがも広場(保健センター2階)で「リズムマッサージ♪」

問合せ先 保健環境課 保健予防係(保健センター内) ☎82-5490



## 第9回桜茶会開催

今年も早いもので、桜の季節となりました。

いちえの会主催による「桜茶会」を今年も開催いたしますので、お気軽にお出かけください。

抹茶を飲みながら日本の伝統、文化、美しさを皆様と一緒に味わってみてはいかがでしょうか。

着物で参加された方には粗品をご用意しております。

日時 4月12日(日) 正午から午後3時頃まで

会場 山際公園内・山際会館

参加費 無料



# 平成27年度4月から放課後子ども教室がはじまります。

はじめに	<p>下仁田町では、“放課後等の子どもの居場所づくりのためのアンケート結果を踏まえた社会教育委員会議からの提言”を受け、「放課後子ども教室」を平成27年度から実施します。</p> <p>放課後子ども教室は、下仁田小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の協力を得て、放課後等に子どもたちが安心して活動できる場を提供する事業です。<b>管理・運営は学校ではなく教育委員会が行います。</b></p>		
実施内容	放課後	夏休み	
	実施日・時間	●火～金曜日の16：20（冬期間は16：00）まで（高学年と一緒に下校）	●平日午前中 （学校と調整して決定します）
	対象者	●主に低学年	●全学年の児童
	活動内容	●宿題等の学習支援 ●外遊び、昔遊びなど ●学年の異なる子どもたちや地域の大人との交流活動 ●体験活動	
	活動場所	●学習【小学校の余裕教室】 ●遊び【校庭または体育館】	
参加費	無料です。ただし、保険料として800円が掛かります。また、活動内容により実費負担が必要な場合があります。		
ご注意ください	<p>放課後子ども教室は、子どもたちに放課後の居場所を提供し、スタッフがその活動を支援する事業であり、<b>お子さんをお預かりする事業ではありません。</b>「学童クラブ」とは事業の性質が異なります。</p> <p>スタッフが事故等のないよう見守りを行いますが、すべての活動を把握するものではありません。</p>		
申込み	参加には事前の申込書による登録が必要です。詳しくはお問合せください。		
関係者のコメント	教育長 吉井誠	地域のスタッフの皆様にご協力いただき、「放課後子ども教室」事業が実施できることとなりました。子どもたちが、放課後の時間を安全で安心して、友達とともに学習やスポーツ・文化活動、遊び等を通して、有意義な時間を過ごし、心も体も健やかに成長することを期待しています。地域の皆様方の「放課後子ども教室」へのご理解とご支援をお願いいたします。	
	小学校長 萩原一章	地域社会が放課後の子ども達を指導し育てるといふ、日本の社会が本来持っていた機能を果たすという観点から、社会教育委員の皆様が「放課後子ども教室」設置を提言していただいたことを大変うれしく思います。子ども達が地域の子として有意義な活動ができるよう、指導スタッフをはじめ生涯学習関係者の皆様にはよろしくをお願いいたします。	
	社会教育委員会 議議長 森泉清重	平成26年9月小学校と保育園保護者の皆様へ「放課後の子どもの居場所づくりのためのアンケート」を行い、その結果を踏まえて社会教育委員会議から教育委員会に“提言”という形で保護者のニーズ「放課後子ども教室実施の検討」を行政へ伝えました。その結果、保護者の期待に応えることが出来たことをうれしく思います。	
<p>問合せ先 教育委員会 教育課 生涯学習係 ☎82-2115(直通)</p>			

# シリーズ「お元気ですか」(健康しもにた21) 今より10分多くからだを動かしましょう



春になりました。暖かくなり動きやすくなってきましたね。

毎日の生活のなかでからだを動かすことが、生活習慣病や将来の寝たきり、認知症などの予防に役立ちます。厚生労働省は健康づくりのために、1日に今より10分多くからだを動かすこと(プラス・テン)を提唱しています。

からだを動かす機会や環境は身の回りにたくさんあります。

たとえば・・・

- 仕事や家事で座ってばかりいませんか → 背筋を伸ばして背もたれにもたれない。  
椅子でストレッチや筋トレをする。  
休み時間に歩く。  
家事を家族任せにしないで、家の仕事を受け持つ。
- 少しの距離でも車を使っていませんか → 近い所は歩きや自転車で行ってみる。  
遠回りをして歩く。  
歩く速さを少し早くしてみる。

○活動量が分からない → 歩数計をつけてみる。

将来の自分のために、まずは無理なく始められることに取組みましょう。

問合せ先 保健環境課 保健予防係(保健センター内) ☎82-5490

参考：ぐんまアクティブガイド

## 病気と健康シリーズ

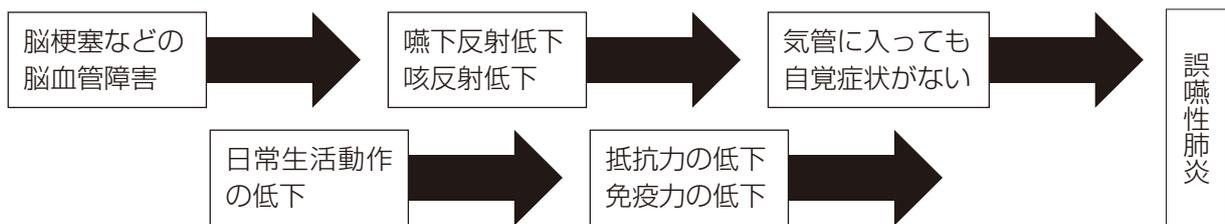
# 「誤嚥性肺炎」てなに?

下仁田厚生病院 5階病棟 上原るみ子

### 1、誤嚥性肺炎とは

高齢者における気道感染の主な疾患として誤嚥性肺炎があげられます。誤嚥性肺炎とは、口の中で分泌される唾液や痰、食べ物が直接気管の中に入り込むことで、口にある細菌が肺まで到達して起きる肺炎です。夜眠っている間に、知らず知らずのうちに唾液を飲み込んでしまい、気管に入ってもむせ込むことがなく気づきにくいことがあります。これを繰り返すと誤嚥性肺炎を起こします。また食事中に誤って食べ物や飲み物が食道ではなく気管に入り込んだり、嘔吐に伴って胃の内容物が気管に入った場合にも、誤嚥性肺炎が起こることがあります。飲み込む働きが低下する高齢者は特に気を付けなければいけない病気なのです。

### 2、誤嚥性肺炎の仕組み



### 3、肺炎予防には口腔ケアが大切

口腔ケアと言えば、一般的に歯や歯茎(はぐき)など口の中をきれいにする口腔衛生を目的としたものだと思うがちです。しかし口腔には、「嚥む」「味わう」「飲み込む」「話す」「呼吸をする」「外部からの感染を食い止める」などさまざまな働きがあり、人間が快適な生活を送るために重要な役割を果たしています。ですから口腔ケアの真の目的とは、これらの機能を整え、その人自身が持っている力を高める、つまり生体防御能を高めることだと言えます。

本来、口腔内は唾液の保湿、保護、浄化作用によって守られています。しかし、その唾液分泌が何らかの原因によって減少してしまうことで口腔機能は低下し、口腔内汚染を助長してしまいます。口腔内の乾燥があると細菌の増殖が起こってしまい、誤嚥性肺炎のリスクを高めてしまいます。

そのため、口腔ケアは肺炎予防の中心に位置づけられています。実際に口腔ケアを実施した人と実施しなかった人たちを比べると、肺炎の発生率はおよそ40%減少させる効果があるとされています。

「誤嚥性肺炎予防」のために口腔ケアは大切です。

## 4月1日から集落高齢者等タクシー利用券を交付します

この事業は、公共交通の利用不便地域(別表の集落又は世帯)に在宅する対象者に、町内で買い物や通院などでタクシーを利用する場合、1枚につき800円相当額の利用券を申請により発行するものです。(有効期限:平成28年3月まで、1人年間24枚を限度とします。)

**【交付対象者】** 別表に記載の地域に住所を有し、かつ次の各項目のいずれかに該当される方

- (1)満70歳以上の高齢者の方
- (2)身体障害者福祉法に規定する手帳交付を受けた方で、1級～3級に該当の方
- (3)児童福祉法の規定に基づき療育手帳の交付を受けている方
- (4)精神保健および精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき、精神保健福祉手帳の交付を受けている方

**【利用方法】** 利用料金に不足が生じた場合はタクシー業者に差額をお支払下さい。

(なお、利用券は1回乗車・1台につき最高3枚まで利用できます。)

**【利用できるタクシー】** 上信ハイヤー・成和自動車

**【申請方法】** 下仁田町役場 健康課窓口でお申し出ください。

(別表)

地区	地域
下仁田	上栗山・下栗山・高倉
馬山	杣瀬・三本杉・細萱
小坂	中ノ岳・松倉・馬居沢・落沢
西牧	黒川・中野・上野・大塩沢・萱倉・高立 竹の入・相沢・屋敷・白井平・牧場
青倉	平原・大北野・小北野

※七久保・桑本地区は集落バス運行のため非該当となりますが、医療機関受診等、タクシーを利用しないと日常生活に著しい支障がある方はご連絡下さい。



ご不明の点は…

健康課 高齢者支援係へ  
☎64-8804(直通)

## 緊急通報装置の利用(申込み)について



町では、ひとり暮らしの方を主に緊急通報装置の貸し出しを行っています。

安否確認とは 居間・玄関・寝室などにセンサーを取り付けます。人の動きが24時間ないなど、センサーが異常を感知したときに、自動的に緊急通報センターに連絡が入ります。

また、利用者が緊急ボタンを押しても連絡が入り、センターのオペレーターと通話もできます。

**必要なこと** 協力員2名を確保して下さい。

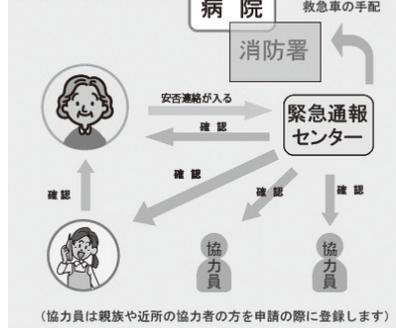
(本人と連絡がとれないなど緊急の場合に必要な対応ができる方)

**利用料** 月額300円のみご負担下さい。 ※設置費等は無料です。 【人感センサーシステム】

- 対象者**
- ①町内に在住し、概ね65歳以上で、ひとり暮らしで不安な高齢者
  - ②75歳以上要介護者のいる高齢者2人世帯
  - ③重度身体障害者のみの世帯

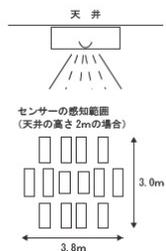
しくみ

【安否確認の流れ】



・センターはまず利用者の自宅へ確認の電話をします。その時本人が出なかった時は、親族や近所の方へ連絡をし確認をします。どなたも所在が分からない場合は協力者の方に再度連絡し利用者の自宅まで安否の確認をお願いしております。

・協力員が確認に行った際に利用者に異常があった場合はすぐにセンターへ連絡を入れて救急車を要請するか協力員の方が直接に消防署へ連絡していただく流れとなります。



- ・センサーが一定時間もしくは活動時間(通常は朝と夕方)に反応がなかった場合にセンターに連絡が行きます。
- ・一つのセンサーで反応した箇所が変化しても動いたと判断されるので寝がえりや手足を動かしても反応するようになっています。

詳しくは…

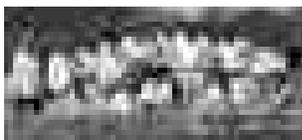
健康課 高齢者支援係へ ☎64-8804

# 老人クラブ会員募集について

下仁田町老人クラブ連合会では、単位クラブ会員の募集を随時行っております。

現在は下仁田地区と馬山地区で会員の皆さんが、仲間の友愛活動や社会奉仕、また、自身の健康のためのスポーツ活動や県・郡の研修などに頑張っています。

新規クラブの設立や町連合会への再加入も歓迎いたします。近くにクラブがないからとあきらめないでご相談下さい。お待ちしております。



## 平成26年度の主な事業

日程	イベント
5月	下老連グラウンドゴルフ大会
7月	花いっぱい運動
9月	郡老連グラウンドゴルフ大会
10月	郡老連作品展
11月	下老連清掃活動(社会奉仕)
12月	松飾りづくり(社会奉仕)
1月	下老連新年会
3月	下老連研修旅行

※27年度も楽しい行事を検討中!

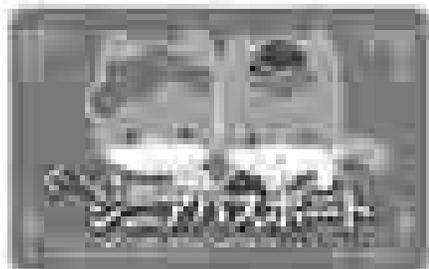
問合せ先 健康課 高齢者支援係 ☎64-8804直通

# 「ちょきシニアパスポート」を配布しています

高齢者の積極的な外出を促し、地域との交流や健康維持につなげてもらうため、協賛店舗で提示すると割引などの優遇措置が受けられる「ちょきシニアパスポート」を群馬県の依頼により配布しています。またこのパスポートは緊急時には裏面の情報記載欄を、緊急時の連絡用カードとして活用できます。

**対象** 県内に在住する65歳以上で、配布を希望する方

**配布場所** 役場健康課窓口、下仁田町公民館、西牧分館



問合せ先 県庁介護高齢課 ☎027-226-2576 下仁田町役場 健康課 高齢者支援係 ☎64-8804

# シニア教室開催のお知らせ

**【日 程】** 4月27日(月) 午前10時~12時00分

**【内 容】** 『サルコペニアを知っていますか?』\*筋力低下を予防しましょう\*

**【講 師】** 渋川 貴子 先生 あんま・マッサージ・指圧師、健康運動指導士

**【会 場】** 旧小坂小学校 一階西教室

※参加費無料、申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

■問合せ先 健康課 高齢者支援係(包括支援センター)☎64-8804(直通)まで

## 振り込め詐欺に注意!

# ATMで還付金は受け取れません!!

ATMでこのような操作をしている方はいませんか?

- ・携帯電話で話しながら操作している。
- ・操作に慣れておらず、手間取っている。
- ・何度も繰り返し操作をしている。

見かけた際は、必ず声をかけて注意をお願いします。

※被害にあった人の多くが、

「還付金詐欺のことは知っていたが、まさか自分のところに電話がかかってくるとは思わなかった。」

「役場と聞いて信じてしまった。」と話しています。

ご家族、知人の方が被害者とならないように、日頃から注意喚起をよろしくをお願いします。

相手が誰でも、どんな理由でも、電話でお金を要求されたら家族や友人、警察に相談してください。

**相談・連絡先**

富岡警察署 ☎62-0110

# 平成27年度下仁田町介護予防事業

# ～いきいき健康教室～

普段の生活で身についた体のくせをとり、軽い運動やマッサージを行うことで膝痛や腰痛を予防し、転ばない足腰と健康な体づくりを目指しましょう。

申込みは不要です。都合のつく会場へ直接お越しください。



【参加費】無料

【会場別日程】《日程は都合で変更になることもあります。》

	会場	開催日	時間	講師		
下仁田地区	下仁田町公民館3階 大会議室	4月 14日(火)	午前10時～12時	健康運動指導士		
		5月 1日(金)				
	吉崎公会堂	4月 13日(月)				
		5月 11日(月)				
馬山地区	鎌田地区集会所	4月 13日(月)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士		
		5月 19日(火)				
	馬山生活改善センター	4月 3日(金)	午前10時～12時			
		5月 8日(金)				
	蒔田地区集会所	4月 2日(木)				
		5月 7日(木)				
	小坂地区	旧小坂小校舎(1階西:旧教室)	4月 16日(木)		午前10時～12時	健康運動指導士
			5月 29日(金)			
北小地区集会所		4月 20日(月)	午後1時30分～3時30分			
		5月 22日(金)				
坂詰公会堂		4月 24日(金)	午前10時～12時			
		5月 29日(金)				
西牧地区		西牧活性化センター	4月 28日(火)	午前10時～12時	健康運動指導士	
			5月 14日(木)			
	三ツ瀬集会所	4月 21日(火)	午後1時30分～3時30分			
		5月 26日(火)				
	矢川友愛館	4月 14日(火)				
		5月 25日(月)				
青倉地区	大桑原地区集会所	4月 23日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士		
		5月 21日(木)				
	下青倉集会所	4月 27日(月)	午後1時30分～3時30分			
		5月 21日(木)				
	桑本地区多目的集会所	4月 20日(月)	午前10時～12時			
		5月 25日(月)				

■【問合せ先】 健康課 高齢者支援係 ☎64-8804(直通)まで

## 群馬子ども救急相談 #8000

子どもの急な病気などに対応に困ったら、プッシュ回線の電話、または携帯電話から#8000にお電話ください。保健師・看護師が相談に応じます。

相談日時 月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時  
日曜日・祝祭日・年末年始 午前9時～翌朝午前8時  
問合せ先 県庁医務課 ☎027-226-2540

## 健康テレホン 4月 ☎027-234-4970 (ヨクナレ)

約3分間の健康講和が聞けます

月/母乳を止める時期 火/指しゃぶり・おしゃぶりの問題  
水/子どもの貧血 木/削らなくてもいいむし歯  
金/どうして熱がでるの? 土日/そけいヘルニア

～直接相談タイム～直接医師が電話に出ます

◆15日(水)歯科 午後7時半～9時

～Web健康相談～ <http://www.raijin.com/kenko/>  
問合せ先 群馬県保険医協会 ☎027-220-1125

## 4～5月 健康カレンダー

	日にち	時間(受付時間厳守)	対象者	持ち物	内容
乳児健診	3、4か月児	4月24日(金)	平成26年12月～平成27年1月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、むし歯予防指導、家族計画・授乳指導育児相談、保健指導、離乳食相談と試食
	6、7か月児		平成26年9月～10月生まれ		
	9、10か月児		平成26年6月～7月生まれ		
★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。					
幼児健診	1歳児	5月22日(金)	H26年3月～4月生まれ	母子健康手帳 タオル、歯ブラシ  ※3歳児は事前に配布するアンケートと尿歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、歯科健診、むし歯予防指導・希望者にフッ素塗布、食生活指導と手作りおやつを試食、保健指導、心理発達相談
	1歳6か月児		H25年9月～10月生まれ		
	2歳児		H25年3月～4月生まれ		
	2歳6か月児		H24年9月～10月生まれ		
	3歳児		H24年3月～4月生まれ		
	3歳6か月児		H23年9月～10月生まれ		
定期健康相談 「ふれあい広場」	4月7日(火) 5月12日(火)	午後1時30分～ 3時30分	全住民	乳幼児は母子健康手帳、歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相談、血圧測定、育児相談、授乳相談、むし歯予防相談など
<b>NEW!</b> かるがも広場 「あそびの時間」	4月28日(火)	午前10時くらいから 30分～1時間程度	乳幼児とその保護者		歌に合わせたマッサージを通して、親子のスキンシップを楽しみます!
妊婦健康相談・ 妊娠届出	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談 「こころの相談」	4月17日(金)	午後3時から予約制	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてください。

受付時間厳守になりますので、時間内にお越しください。

☆定期予防接種の個別予防接種については、時期がまいりましたら適時、通知いたします。

会場・問合せ先 保健センター ☎82-5490

### 富岡保健福祉事務所 4～5月

#### ●エイズ相談(予約制)

**日時** 月曜日(要確認) 午後1時～2時  
**内容** 血液検査・健康相談など(匿名で受けられます)  
**会場** 富岡合同庁舎  
**担当者** 医師、保健師  
**申込先** 富岡保健福祉事務所 保健係 ☎62-1541

#### ●精神保健福祉相談(予約制)

**日時** 4月14日(火)5月12日(火) 午後1時～3時  
**対象** 不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など  
**会場** 富岡合同庁舎  
**担当者** 精神科医師、保健師  
**申込先** 富岡保健福祉事務所 保健係 ☎62-1541

### 休日診療所 富岡市甘楽郡医師会

**診療日** 日曜日、祝日  
**診療時間** 午前9時～正午  
午後1時～5時  
**診療場所** 休日診療所(公立富岡総合病院隣接)  
富岡2037番地1  
**問合せ先** ☎64-1939



### 公立富岡総合病院 休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会医師の協力で行っています。緊急時にご利用してください。  
**◆4月5日(日)** 小柳由美子先生(青葉クリニック)  
**◆4月19日(日)** 菊池修先生(もみの木こどもクリニック)  
**診療時間** 午前9時～正午  
**診療場所** 公立富岡総合病院 救急室  
**問合せ先** ☎63-2111

おめでとう

2月届出分 (敬称略)

ご出産おめでとう

出生児 (保護者) 地区  
神戸 悠 (トアノガアンザカ神戸恵) 上青倉

おくやみ

ごめいふくをおいのりします

死亡者 (届出人) 地区  
永井 廣吉 (覚) 大坂  
小金澤 純 (勤) 小川  
大井田 靖子 (房子) 下町  
鈴木 フジ (勉) 吉崎  
大河原 光五郎 (いさ) 土谷沢  
黛 将男 (みつる) 本宿  
柳 澤 かつ代 (尚幸) 下町  
櫻井 富美 (久直) 吉崎  
今井 幸造 (光浩) 宮室  
市川 孔計 (マス) 大桑原

私たちの町

(3月1日現在)

人口 8,360人 (-20)  
男 4,128人 (-13)  
女 4,232人 (-7)  
世帯 3,443世帯 (-4)

( ) 内は前月比

(2月中)

転入 13人 / 出生 1人  
転出 17人 / 死亡 17人

会員募集!!

健康づくり、体力づくり、リハビリ、ダイエット

フィットネスジム・スエット

無料体験にお出かけください

【所在地】下仁田小坂  
【問合せ】下仁田町下小坂560 佐藤和弘

☎0274-82-5005



薬剤師会休日・夜間当番表定  
(平成27年4月～平成28年3月)

	下仁田店 鈴薬局	調剤薬局 下仁田	薬局 カシワヤ	薬局 大井田	下仁田店 ウエルシア
4月	29	19	5	26	12
5月	24・31	10・17	5・6	4	3
6月				21・28	7・14
7月	20	19・26	5・12		
8月	9		30	16	2・23
9月	20	6・27	22	13・23	21
10月	11・18	12	4		25
11月	29	23	15・22	3・8	1
12月	27・29	13・30	23	20	6・31
1月	31	1・24	10・17	2・11	3
2月	14		21	11	7・28
3月	20	6	27	13	21

※夜間(20:00まで)薬局と連絡を取りたい場合、休日は当番薬局へ、平日はかかりつけ薬局へお願い致します。

※赤字は下仁田厚生病院当番日につき夜間(17:15～20:00)は、当番薬局へ連絡をおねがい致します。



ウエルシア下仁田店 ☎60-3886  
大井田薬局 ☎82-3227  
カシワヤ薬局 ☎82-2037  
下仁田調剤薬局 ☎70-3535  
鈴薬局下仁田店 ☎60-3088

3月の納税

固定資産税は評価替の年で5月課税となります。  
納期限は6月1日(月)です。

お忘れの納税はありませんか?未納がありましたら土日祝祭日も納税ができます。日直者が対応しますのでご利用ください。  
午前8時30分～午後5時15分まで

※納付書と現金を釣り銭のないようにご持参ください。  
納税のお忘れにご注意を、口座の確認もお忘れなく!

今回の休日納税相談日

4月25日(土)・26日(日)

※今月は徴収特別月間を実施します、納税のお忘れは有りませんか?もう一度確認してください、忘れていると職員が納税のお願いに伺います!

4月の支払日

4月28日(火)です。

3月末までに、役場へ請求書等を提出された分です。  
請求書の宛名は「下仁田町長(〇〇課)」でお願いします。

5月の支払日

5月26日(火)です。

請求書等は、4月末日までに役場へ提出してください。  
※年間の支払予定日は町HPにも掲載しております。

